

平成23年7月新潟・福島豪雨の新潟県 調査結果(速報)について

平成23年11月22日

新 潟 県

被害状況等の比較

区 分		平成23年7月 新潟・福島豪雨		平成16年7月 新潟・福島豪雨
豪雨の 概 要	累計雨量	1,006ミリ	2.1倍	489ミリ
	時間雨量	120ミリ	1.6倍	73ミリ
災害救助法適用市町村		15市町	5.0倍	3市(合併後の換算)
人 的 被 害	死 者	4人	0.3倍	15人
	行方不明者	1人	—	0人
	重軽傷者	13人	0.2倍	82人
建 物 被 害	住宅被害	9,590棟	0.7倍	13,889棟
	非住家被害	5,638棟	0.8倍	7,189棟
避難者数(最大時)		9,088人 (H23. 7. 30)	0.5倍	18,700人 (H16. 7. 14)
避難勧告等発令		16市町	1.1倍	15市町村(合併後)
		149,686世帯	4.9倍	30,700世帯

◆ 住民避難に関する意識・実態調査結果

意識・実態調査の実施要領

■ 市町村担当者への意識・実態調査

- ・ 平成23年7月新潟・福島豪雨災害に関して、各市町村の防災担当者を対象として、平成23年8月11日(木)～同年8月19日(金)の間、避難準備情報・避難勧告・避難指示発令の基準や避難行動等の現況について、メールによるアンケート調査を実施した。

■ 県民に対する意識・実態調査

➤ 調査の実施要領

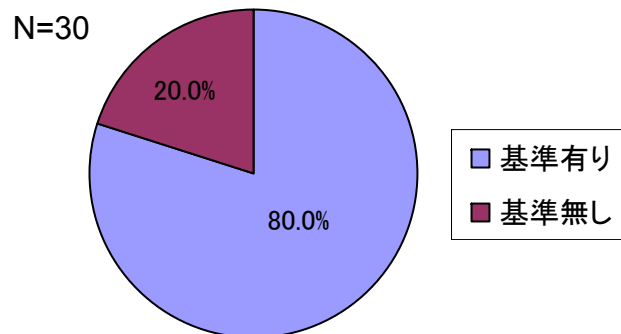
- ・ 平成23年7月新潟・福島豪雨災害時に避難勧告・避難指示が発令された地域の住民1,000人を対象として、調査票によるアンケートを実施した。
- ・ 調査票は、10月下旬に各市町村を經由して住民に配布し、11月3日(木)を〆切りに郵送により回収した。

➤ 回収状況等

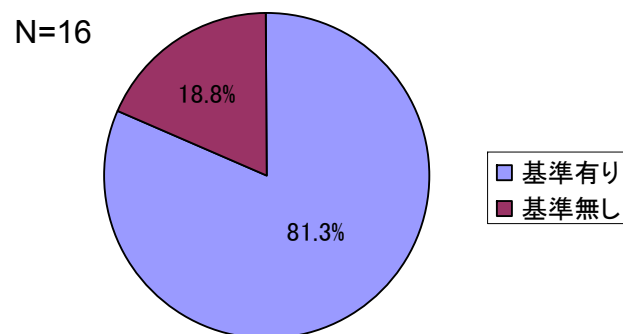
- ・ 回答数 329通 (11月14日現在)

各市町村担当者への実態調査結果の概要

避難準備情報・避難勧告・避難指示の発令基準の有無



避難準備情報・避難勧告・避難指示を発令した市町村の発令基準の有無



避難準備情報・避難勧告・避難指示の発令判断の現況

■ 概ね適切に発令できた。

避難準備情報・避難勧告・避難指示(以下、避難勧告等と言う。)を発令した16市町村は、避難勧告等の基準、職員の派遣やパトロールからの現地情報、過去の経験則などを総合的に判断して、避難勧告等を発令しており、概ね適切に発令できたとしている。

■ 課題

- 発令の基準がない小河川の増水への対応
- 広範囲にわたる現地情報の不足
- 夜間における情報収集の困難性
- 夜間に避難勧告等を発令することへのためらい
- 予想外の短時間・多量の降水量による急激な河川の増水や土砂災害への対応

避難準備情報・避難勧告・避難指示の伝達手段・伝達要領

■ 複数手段を保有している市町村

防災行政無線、広報車による広報、電話連絡、テレビ、緊急告知ラジオ、携帯電話のメール等の複数手段を活用して、住民に情報を連絡した。

■ 課題

➤ 連絡手段が少ない市町村が存在

- 伝達手段が防災行政無線、又は広報車による広報、電話による自主防災組織・区長等への電話連絡に限定
- 防災行政無線や広報車の広報は、室内では聞きづらい。
- 広報車での広報や電話連絡では、伝達に時間がかかる。

➤ 緊急告知ラジオ等を聞かない人に対する情報伝達が今後の課題

要援護者に対する安否確認

避難情報等の連絡・安否確認は、適切に対応できた

- 防災行政無線による早期からの注意喚起
- 自治会・民生委員・消防団の訪問や電話により安否確認
- 緊急告知ラジオが有効

■ 問題認識

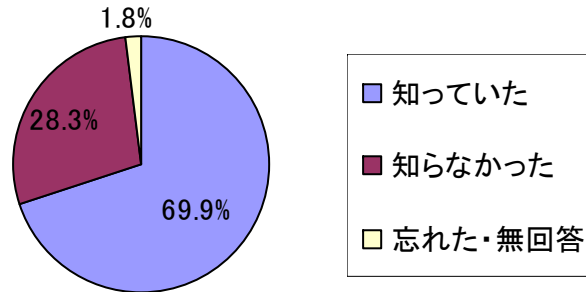
- 道路冠水・土砂災害が発生した場合、安否確認等のために直接訪問することが危険
- 電話が不通になった場合の安否確認

住民への意識・実態調査結果の概要

住民の避難行動 1

避難勧告・避難指示の発令を知っていたか

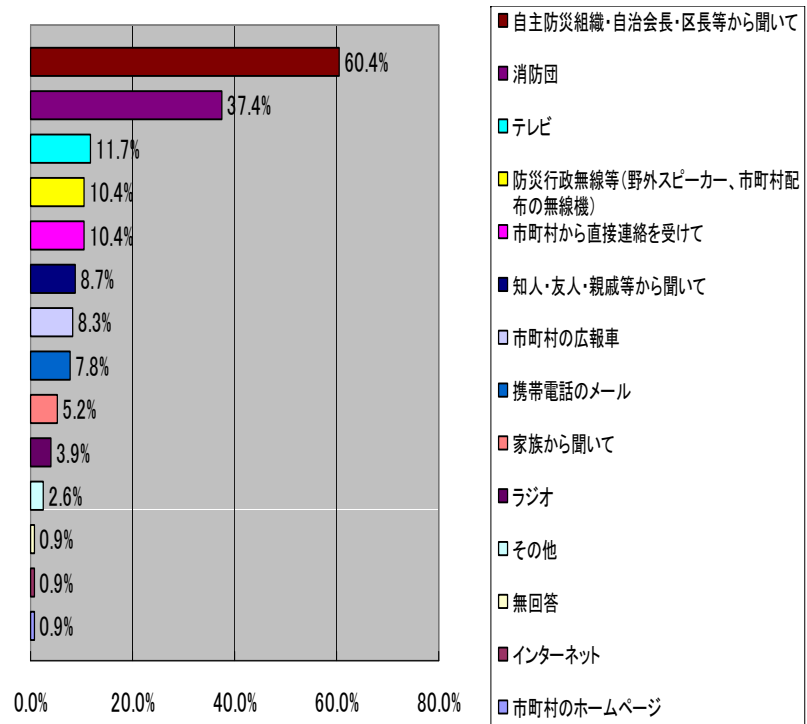
N=329



・約70%の人が発令を知っていた。

避難勧告・避難指示を知った手段は(複数回答)

N=230

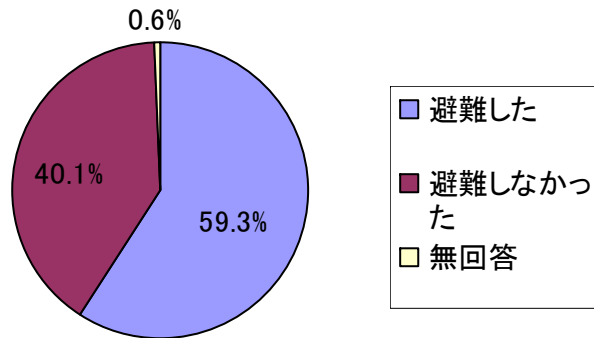


避難勧告・避難指示の発令は、約60%が自主防災組織・自治会長・区長等から、約37%が消防団から聞いている。

住民の避難行動 2

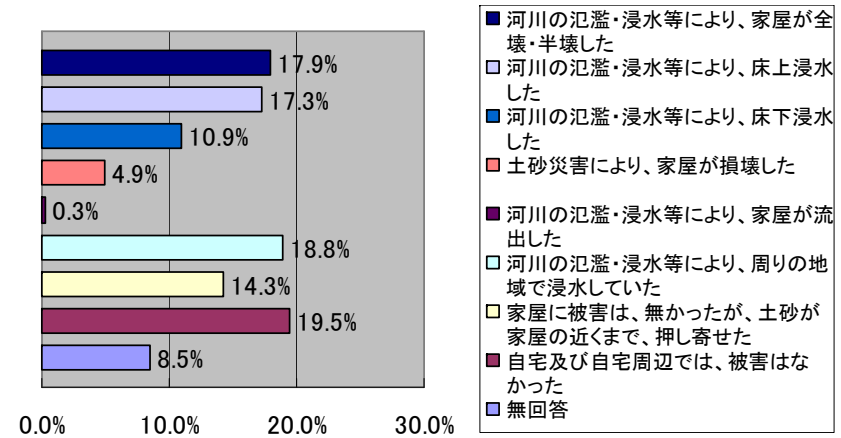
避難した人の割合は

N=329



自宅の被害状況は

N=329

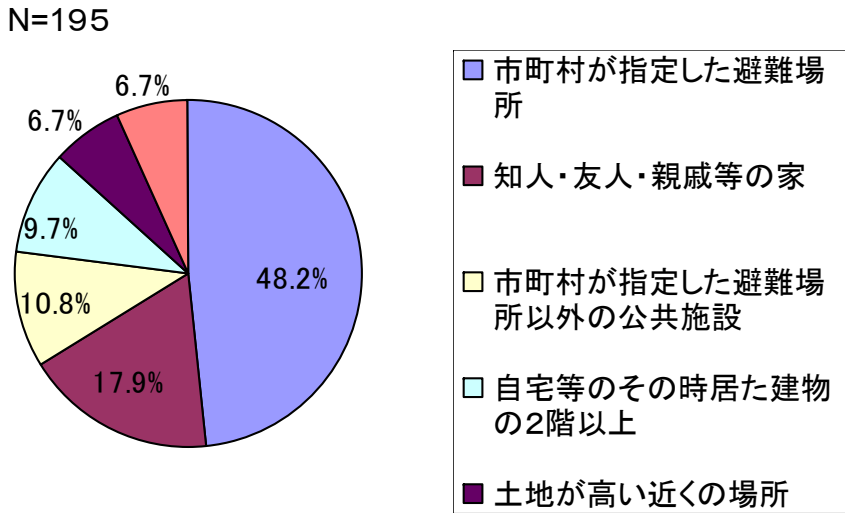


- ・約59%の人が避難している。
- ・約半数の人が、自宅に被害があった。約18%の人が、近所で浸水被害が発生し、約14%の人が近所で土砂災害が発生したとしている。
- ・約20%の人は、自宅及び自宅周辺では、被害がなかったとしている。

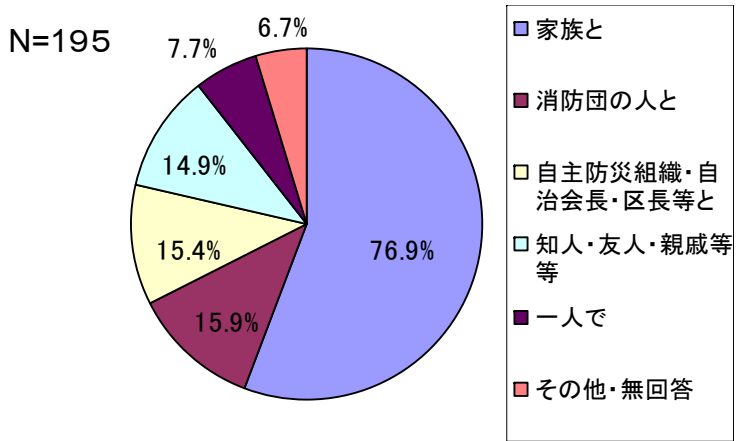
住民の避難行動 3

避難したと回答した住民の避難行動の実態

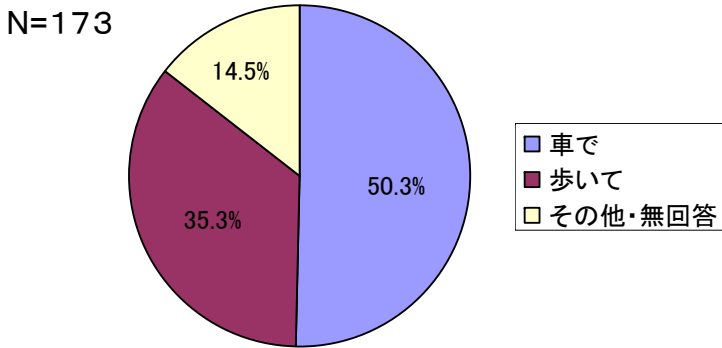
何処に避難したか



誰と避難したか



避難した手段は

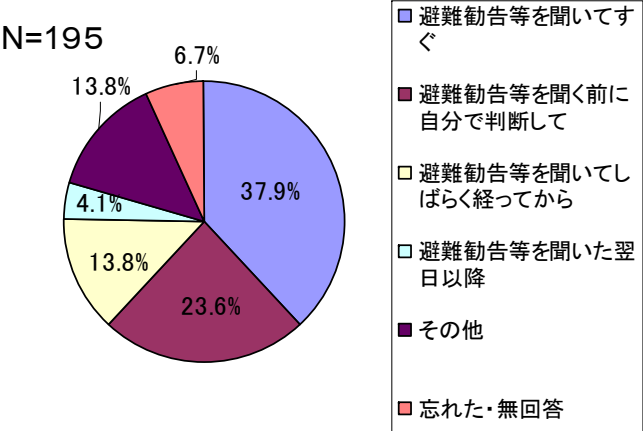


- ・約48%の人が指定避難所に、約18%の人が知人・友人・親戚等に避難している。
- ・約77%の人が家族と避難している。
- ・約50%の人が、車両で避難している。

住民の避難行動 4

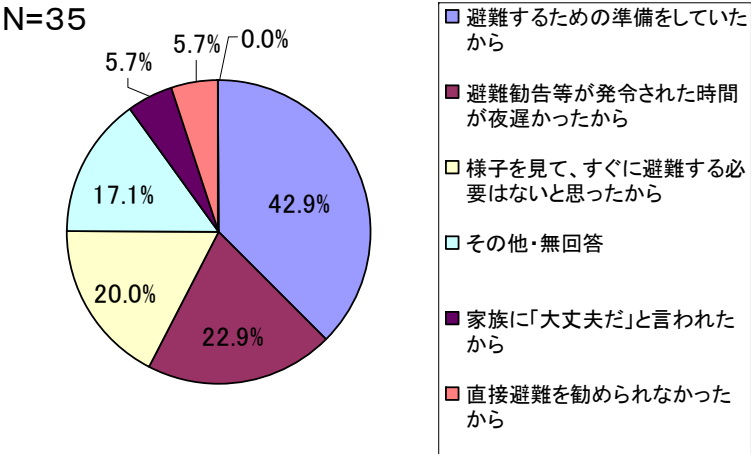
避難したと回答した住民の避難行動の実態

何時避難したか



- ・約38%の人が、避難勧告等を聞いて直ぐに避難している。
- ・約24%の人が、避難勧告等の前に自主的に避難している。
- ・約18%の人が、避難勧告等の発令を知っても直ぐに避難しない。

避難勧告等を聞いて直ぐに避難しない主な理由は(複数回答)



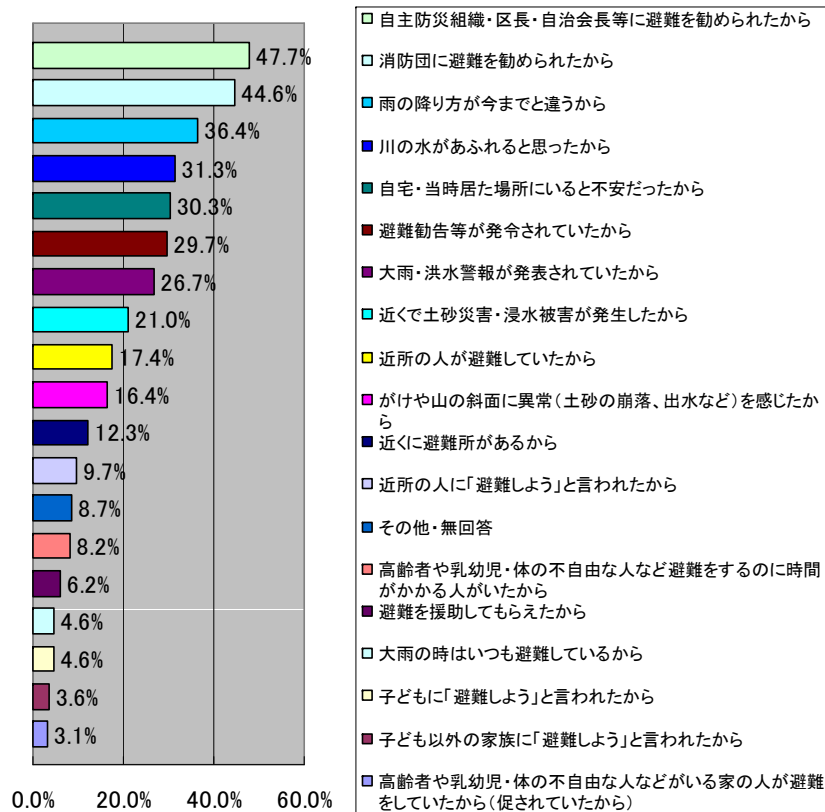
- ・約43%の人が、避難の準備をしていたとしている。
- ・約23%の人が、避難勧告等が発令された時間が遅かったからとしている。
- ・約20%の人が、様子を見て避難する必要がないと思っていた。

住民の避難行動 5

避難したと回答した住民の避難行動の実態

避難の主なきっかけは(複数回答)

N=195



・約半数の人が、自主防災組織・区長・自治会長、消防団から避難を勧められて避難している。

・約30%の人が、不安を感じたことにより避難している。

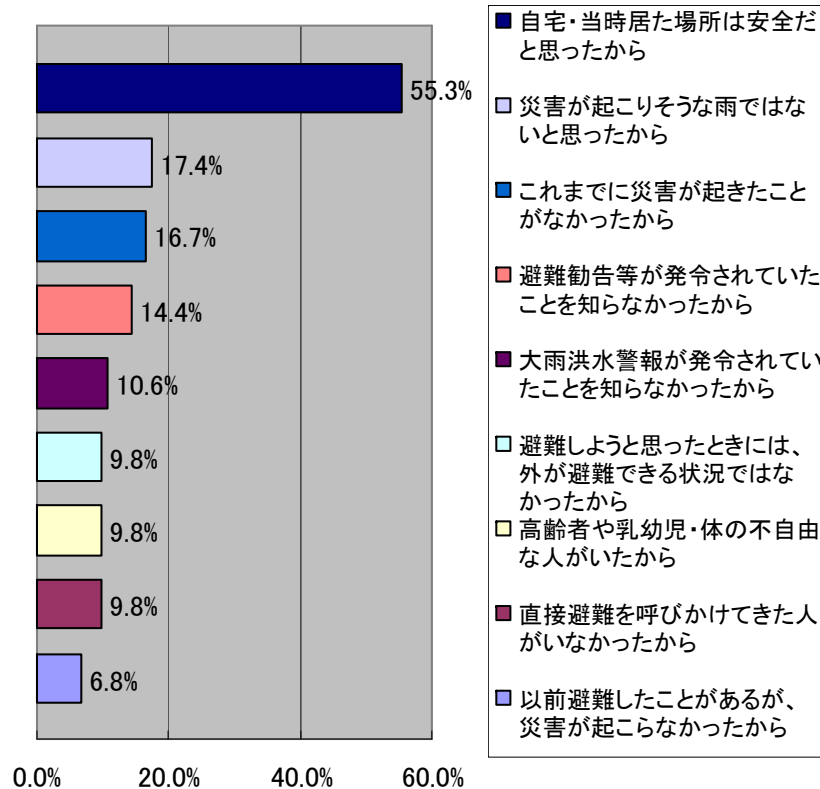
・約30%の人が、避難勧告等の発令、大雨・洪水警報等の発表により避難をしている。

住民の避難行動 6

避難しなかったと回答した住民の避難意識の実態

避難しなかった主な理由は(複数回答)

N=132

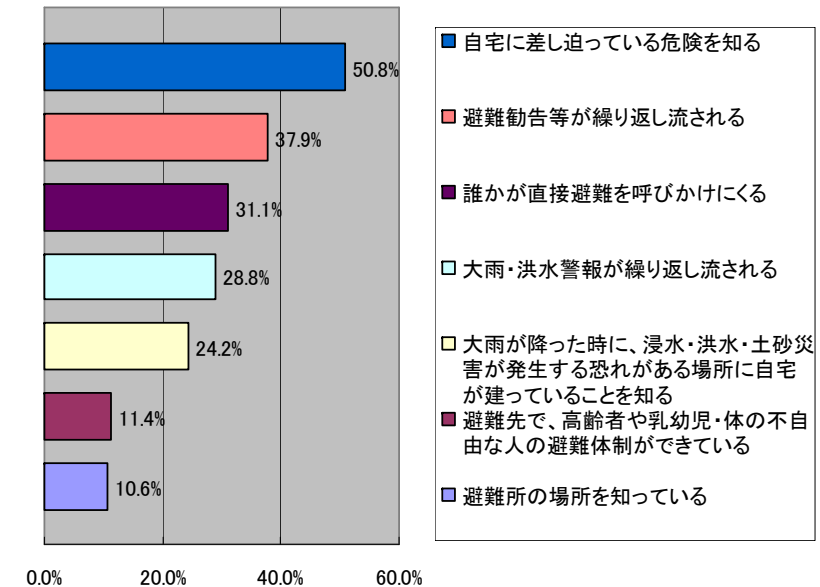


・約55%の人が、自宅等が安全であると思ったから避難しなかったとしている。

・約17%の人が、災害が起こりそうな雨でなかった。或いは、過去に被害がなかったから避難しなかったとしている。

避難の条件は(複数回答)

N=132



・約51%の人が、自宅に差し迫った危険を知ると避難するとしている。

・約38%の人が、避難勧告等が繰り返し流されることにより避難するとしている。

・約31%の人が、直接避難を呼びかけることにより避難するとしている。

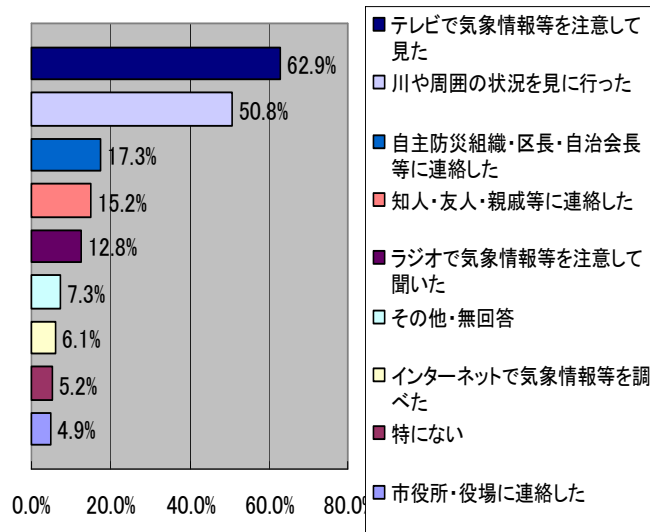
住民の避難行動(まとめ)

- ・ 半数以上の住民が避難勧告・避難指示の発令を知っていた。その発令情報は、自主防災組織・自治会長・区長・消防団からの連絡により知ることが多い。
- ・ 危険や不安を感じないと避難しない。(危険や不安と感じると避難する。)
- ・ 避難勧告・避難指示の発令や大雨・洪水警報の発表及び直接避難を呼び掛けることにより、危険が迫っていることを認識し避難する。また、自主防災組織・自治会長・区長・消防団からの勧めで避難する。
- ・ 避難は、家族とともに、指定避難所、公共施設、友人・知人・親戚宅に避難していた。
- ・ 避難行動の多様化(指定避難所以外への避難、車両による避難)

住民の情報収集・伝達行動の実態

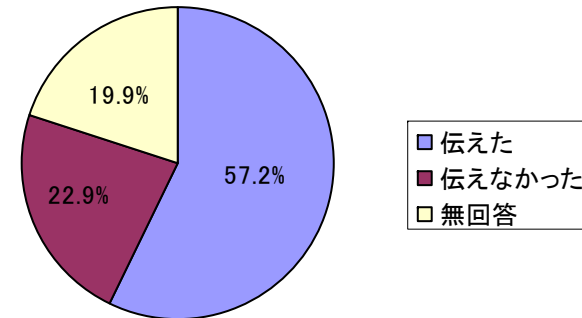
状況を知るためにやったことは(複数回答)

N=329



集めた情報の伝達状況は

N=297

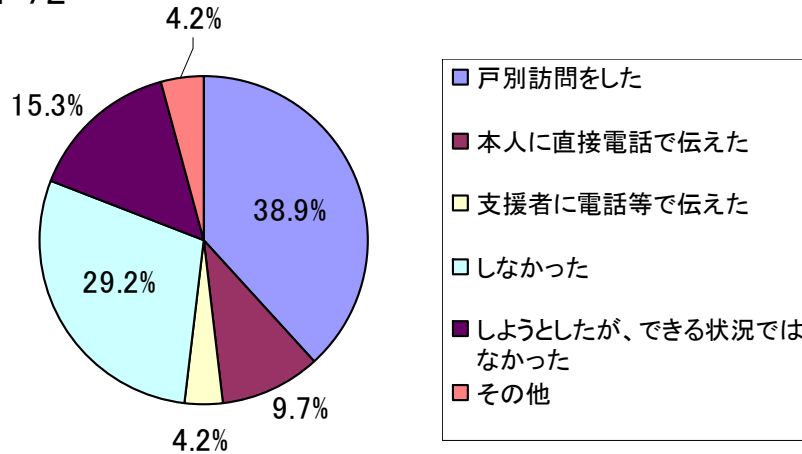


- ・半数以上の人々が、テレビで気象情報を確認したり、川や周辺の状況を確認する等情報入手に努めている。
- ・約17%の人々が、自主防災組織・区長・自治会長から、約15%の人々が知人・友人・親戚等から情報を集めようとしている。
- ・約57%の人々が、知り得た情報を他人に伝達しようとしている。

自主防災組織等の行動

避難情報の要援護者への伝達状況

N=72



・約53%の人が個別訪問・電話等により安否確認等を行っている。

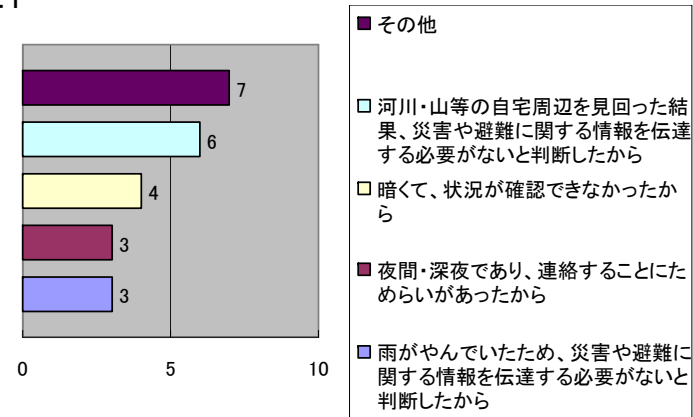
・約29%の人が連絡をしなかったとしている。それは、①伝達する必要がないと判断した。②暗くて状況がわからなかった。③深夜であり連絡にためらいがあった。としている。

・約15%の人が連絡できる状況でなかったとしている。それは、①既に、浸水等被害が発生していた。②深夜であり、連絡にためらいや危険を感じたとしている。

自主防災組織、区長、自治会長、民生委員、消防団等の行動

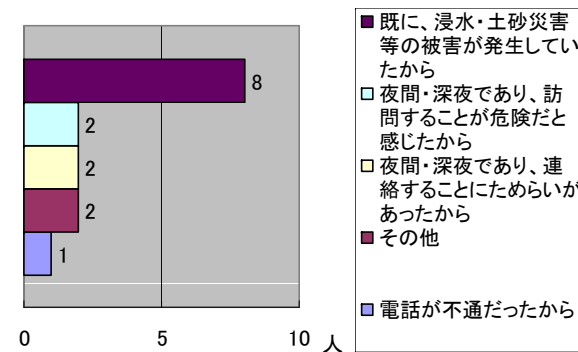
伝達しなかった理由

N=21



伝達しようとしたが、できなかった理由

N=11



◆ 住民避難の行動パターン(まとめ)

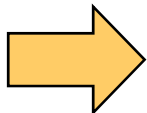
自ら危険を感じて、避難行動を開始する

- ① 自ら情報を収集(テレビ・見回り)し、危険を感じる
- ② 行政からの情報により、危険を感じる
- ③ 自主防災組織等からの情報により、危険を感じる
- ④ 過去の経験により、危険を感じる
- ⑤ 現在起こっている事象により、危険を感じる

人に促されて、避難行動を開始する

- ① 自主防災組織、自治会長、区長、消防団等から促されて避難する。
- ② 家族等とともに避難する。
- ③ 直接の避難の呼びかけにより避難する。

夜間・深夜は、避難情報の伝達や避難行動上のためらいとなる



早めの情報発信が必要

今後の主な課題(仮)

行政

- ・避難準備情報・避難勧告・避難指示の基準の更なる具体化と計数化
- ・小河川等の現地状況確認システムの構築
- ・必要な情報を速やかに伝達できるシステムの構築
- ・避難所の多様化→地域の特性により垂直避難を検討
- ・車両による避難行動の是非を検討

自主防災組織等

- ・地域の危険を認知し、地域で共有(災害経験・教訓の継承)
- ・避難情報を相互に共有する地域コミュニティの強化
- ・早期避難行動の促進(地域の核となる人物による避難促進)
- ・早めの要援護者対応、特に介助システムの構築

住民自ら

- ・居住地・住居の危険を知ること
- ・自らの判断力を養うこと
- ・地域コミュニティへ積極的に関与すること
- ・積極的な避難情報等の収集と伝達。ただし、河川の見回りによる情報収集についての検討(見回りは、消防団等に限定)